

Vol.43 「展覧会のD-8創作証」

JPDA主催による「創作—ニッポンのお土産」展が大阪会場を終えて、引き続き東京会場で開催中です。その会場に並ぶ作品のキャプションには、この運動に同意したデザイナーの個々人の〈D-8創作証〉が貼付されています。

今回の展覧会で、このように多くのデザイナーに創作証の運動に参加いただけたことが、「創作デザインを大事に扱おう！創作者の存在の認知を広め、無断使用や無断転用を無くして行こう！」という思いの波紋を広げていく、力強い“きっかけ”になることを願います。

これから、更にその環が着実に繋がり、広がることを目指して周知をして行きます。質問や疑問は何時でもお受けします。末尾のメールアドレスへお送りください。

2013年3月4日 編集・文責：権利保護委員会 委員長 丸山和子

●情報発信

創作デザインの展覧会で、68名のデザイナーがこの運動に参加しD-8創作証が使用されました

【世界に発信できる 「創作—ニッポンのお土産」展】100人のパッケージデザイナーが、ニッポン全国47都道府県の特産品、名所・旧跡、伝統行事といった素材を自由に用いて、新しい日本の「お土産」を提案します。

大阪展 2013年2月4日（月）～2月16日（土）NHK大阪放送局1Fアトリウム（既に終了）

東京展 2013年2月20日（水）～3月13日（水）竹尾 見本帖本店2F（現在開催中）

100名の内、68名が創作証の主旨に賛同し自分のキャプションにマークを貼付しています。以下に創作証の使われ方として、何例かをご紹介します。また会場では、来場者に創作証を知っていただくためフライヤーを用意しました。



（写真提供：JPDA広報委員会）



（写真提供：JPDA広報委員会）

「お土産」展での「D-8 創作証」試験使用について

創作証貼付にあたり、展覧会委員会から次の文書で確認をさせていただきました

展覧会ご参加の皆様

展覧会へのご参加ありがとうございます。

展覧会委員会では、「創作—ニッポンのお土産」展において、「D-8 創作証」の試験使用を実施したいと考えています。

「D-8 創作証」は、当協会も加盟する日本デザイン団体協議会(D-8)が定めたマークで、デザイナーによる創作物の権利を守ることを目的としています。マークには創作者固有の番号が振られ、誰の創作物であるかを特定する「サイン」の役目を果たすものです。

創作証の詳細は下記をご覧ください。

<http://www.d-eight.jp/protection02.html>

今回この制度を広く知らしめるために、「お土産」展で展示される各作品のキャプションプレートに、この創作証を貼付したいと考えています（添付レイアウト参照）。創作証の発行は、個人会員本人および法人会員代表者を対象とし、展覧会委員会がまとめて使用申請を行います。

創作証の使用は展覧会のキャプションプレートのみに限ります。作品カタログには使用いたしません。創作証を展覧会後もご使用になりたい場合は、協会事務局で正式発行手続きを行います（無料）。

<http://www.jpda.or.jp/activities/d8>

展覧会委員会といたしましては、今回の試験使用にぜひ皆様のご賛同をいただきたいと考えておりますが、ご自身の作品に創作証の使用を見合わせたい方は、お手数ですが1月10日（木）までに事務局までご連絡ください。

よろしくお願いたします。

●活動報告

2012年度 第5回D-8デザイン保護研究会

2013年2月21日（木）18：30～20：30

東京ミッドタウン・デザインハブ5F 日本デザイン振興会 会議室

参加者：各協会からの委員 13名

■議事録概要

●報告事項

・1月21日 D-8運営会議報告

D-8の活動を広報する委員会の設立が決定される。各協会から1名の担当者を選出し、次期から活動をスタート出来るよう準備を進めることが確認された。

●議題

1. デザインの業務契約について
2. D-8創作証について
 - ・各協会からの報告
 - ・4月からの本稼働についての方向が話し合われた。

次回予定は2013年4月25日（木）18：30～21：00、東京ミッドタウン・デザインハブ5F JAGDA 会議室として閉会する。

◆このページに限らずVol.1～これまでに掲載した内容は著作権・他で保護されています。無断転用・引用はお断りいたします。